

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の 令和5年度における実施状況の公表（令和7年1月）

静岡市では、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づく「特定事業主行動計画」として、令和5年3月に令和5年度から令和8年度までの4年間の計画期間とする第6期静岡市特定事業主行動計画「静岡市職員のためのワークライフバランス・女性活躍推進プラン」を策定・実施しています。

令和5年度における実施状況を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

○令和5年度における実施状況

	目標	目標値	R5 実績
①年次有給休暇関係	ワークライフバランスが取れていると思う職員の割合	男女共に 80%	男性 79.6% 女性 67.1%
	職員一人あたりの年次有給休暇の取得率	70% (14日)	75% (14.9日)
	年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員の割合	0%	2.9%
②時間外勤務関係	特例業務を除く所管業務による時間外勤務時間数年間 360 時間超の職員数	0人	330人
	自身の時間外上限時間を意識して時間外勤務をしている職員の割合	100%	49.1%
③休暇制度関係	男性職員が取得可能な「配偶者の出産休暇（2日）」の取得希望者の取得率	100%	96.3%
	男性職員が取得可能な「育児参加休暇（5日）」の取得希望者の取得率	100%	98.3%
	男性職員の育児休業の取得率	45%	47.7%
	介護に関する休暇制度の認知度（全項目の平均認知度）	80%	75.5%